

「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産暫定一覧表への登載

提案・要望先 文化庁

提案・要望の要旨

「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産暫定一覧表への追加登載

提案・要望の具体的内容

【現状及び課題】

平成18年11月30日に、世界遺産暫定一覧表記載資産候補として四国4県で共同提案しました「四国八十八箇所霊場と遍路道」は継続審議案件となりました。世界文化遺産特別委員会で、提案内容について、主題、資産構成、保護手法、登録基準の妥当性、4県の連携・協力体制などに課題があるとされ、これらの示された課題に対して四国4県や関係市町村、札所寺院などと連携して調査・検討を進め、熟度の高い提案書を再提出する必要があります。

【要望内容】

四国遍路は、八十八箇所札所霊場をループ状に巡る全長1,400キロメートルに及ぶ壮大な寺院巡礼で、古くから一般庶民の間に定着し、それを地域社会が「お接待」と呼ばれる支援により支えており、遍路の基となる「思想・信仰」、実践する「場」、支える「地域」の3者が一体となった「遍路文化」が現在に継承されています。

このような「遍路文化」は、日本国内、さらには世界的に見ても、顕著な普遍的価値のあるもので、人類全体の世界の遺産として、将来の世代へ引き継いでいくべきであり、世界文化遺産にふさわしいものと考えます。

「四国八十八箇所霊場と遍路道」は「継続審議」となったものの、生きた文化資産として価値は高く、今後、八十八箇所霊場とそれを結ぶ遍路道、これらを取り巻く環境などの資産構成を確定し、四国遍路の世界遺産としての価値を明らかにするとともに、それにふさわしい保存管理手法を提案したいと考えていますので、暫定一覧表への追加登載を要望します。

【高知県担当課室】政策企画部企画調整課
教育委員会文化財課